

議案第98号

新聞の軽減税率に関する意見書の提出について

北名古屋市議会会議規則第14条第1項の規定により、新聞の軽減税率に関する意見書を別紙のとおり提出する。

平成25年12月20日提出

提出者 北名古屋市議会議員 山下隆義

同上 同上 金崎慶子

同上 同上 松田功

賛成者 北名古屋市議会議員 神田薫

同上 同上 黒川サキ子

同上 同上 塩木寿子

同上 同上 上野雅美

同上 同上 谷口秋信

新聞の軽減税率に関する意見書

新聞販売店は、「国民の知的基盤としての新聞を毎朝届けることで国力の維持に貢献している」という誇りを持ち、戸別宅配制度を維持することで、国民の政治的・社会的関心を喚起し続けることが使命と考えて日々の仕事に取り組んでいる。

政府は景気回復に向けて積極的政策を展開中であるが、国民の所得が順調に増える保証はなく、来年4月の消費税増税によって各家庭の経済的負担は増え、民主主義を支える社会的基盤である新聞の購読を中止する家庭が増えることを懸念する。

そうなれば国民の知的レベルや社会への関心が低下し、日本の将来が危ういものになると思われる。特に社会的・経済的弱者にその傾向が出た場合は格差が拡大し、社会的不安を招くことになる。

また、新聞販売店の経営が大幅に悪化すれば、全国36万人超の販売店スタッフの雇用の場が失われる可能性がある。

政府は消費税増税に例外は作りたくないと考えているようであるが、多くの国では品目別の複数税率が導入されている。また、民主主義という観点から、先進国では以前より新聞・書籍等に軽減税率を適用している。

よって、政府には、下記事項の実現を強く要望する。

記

- 1 消費税増税にあたり複数税率を導入すること
- 2 新聞へ軽減税率を適用すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月20日

愛知県北名古屋市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様
財務大臣 麻生太郎様